

■適切なケアマネジメント業務を推進中

ケアプラン作成件数は、毎月約50件ペースで、新規が発生する状況で推移していますが、専門職員の臨時雇用や4事業所の協力体制のもと、今後とも適切なケアマネジメント業務を進めています。

包括的支援事業として実施する「総合相談や支援」「権利擁護事業」については、瀬戸内市社会福祉協議会と連携し、業務展開していきます。

また、高齢者虐待に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析し、翌年度以降の事業展開に反映させていきたいと考えています。

包括的・継続的マネジメント支援業務については、地域ケア

会議やケアマネジャーの会などを通じて、困難事例の検討や支援体制の整備を進めているところです。今後とも、関係部局との連携を密にしながら適切に対応していきます。

■おたっしゅ健診を実施し、特定高齢者を把握

本年度より、介護予防重視の視点から、特定高齢者（高齢者人口のおおむね5%程度）の把握を行うため、「おたっしゅ健診」（介護予防健診）を実施し、受診者560人中57人を、特定高齢者として把握したところです。

特定高齢者に対し、「運動機能向上プログラム」などの介護予防プログラムを用意し、生活機能の低下が軽度である早い段階から、健康寿命の延伸を目指し、取り組みを展開しているところです。

今後、特定高齢者の把握について、「基本健診ルート」では十分な把握ができていないので、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、医療機関、民生児童委員などとも十分連携を



少しでも長い健康寿命を目指し、おたっしゅ健診を実施

■10月から本庁市民課でパスポートの発給事務開始

10月2日から、県の移譲事務により、市役所市民課の窓口でパスポートの発給事務を行っています。

11月末日までで申請・交付を合わせ、2カ月で328件、1日平均で約8件の利用がありました。

従来よりもパスポート申請窓口が身近になり、申請・受け取りとともに便利になっています。

■備前地域ごみ処理広域化対策協議会が発足

休止状態にあった備前プロジェクトごみ処理広域化対策協議会が、平成19年1月22日に、瀬戸町が岡山市に合併することに伴い、解散します。

新たに赤磐市、備前市、瀬戸内市、和気町3市1町による備前地域ごみ処理広域化対策協議会が発足することになりました。

■瀬戸内市既設最終処分場の環境調査を実施

既設最終処分場の環境調査結果について、地質調査で、処分場のほぼ全域で処分場下部に、構造基準における不透水層が確認されました。この地質を有効利用し、適正閉鎖に向け、鉛直遮水工の設置・浸出水処理施設などを十分考慮し、今後の計画に反映していきます。

また、環境調査では環境基準をやや上回る調査結果が確認されましたが、今回の調査だけでは周辺環境の影響を断定しにく

い状況なので、因果関係も含め継続調査を計画しています。

■布浜地区緊急避難路を整備

災害などで市道布浜線が通行不能になった場合、布浜地区住民が孤立する恐れがあり、これを避けるため、岡山ブルーラインへの緊急避難路の整備を行います。

■安全な水道水の供給に努力

建設改良事業のうち、牛窓町長浜西浦地内の石綿管布設替工事、尾張地内の石綿管布設替工事は、施工中です。

浄水場関係は、福山浄水場の長船水源地の水質管理機器類の更新工事が完了しました。水質検査も定期的に実施し、安全な水道水の供給に努めています。



安全な水はわたしたちの生活に欠かせません

■後期高齢者医療事務のため広域連合を設置

平成20年4月1日から新たに都道府県単位で進めていく後期高齢者医療の事務を処理するため、岡山県のすべての市町村が加入する岡山県後期高齢者医療広域連合を設置します。

■国民健康保険の出産育児一時金の受取代理が可能に

国民健康保険者が医療機関の窓口で出産費用を支払う負担を軽減するため、12月1日から受取代理ができるようになりました。

被保険者が、医療機関を受取代理人として出産育児一時金を事前に申請し、医療機関が被保険者に代わって受け取ります。



出産育児一時金の受取代理ができるようになったよ

■公共下水道事業を順次整備

牛窓処理区は、浄化センターの建築工事を施工し、住宅地域で管渠工事を7工区で実施しています。

邑久処理区は、浄化センターの建築工事は、II工区で管渠工事を施工しています。長船中央処理区は、浄化センターと幹線管渠の設計を引き続き行っています。

■市立病院が本院・分院制を導入し、充実体制を図る

病院の将来構想は、4年間を目標に計画を立てました。最終年次を平成21年度として、医療

収益の黒字化を目指し、組織の一本化と患者集約による効率化を図ります。

そのため、事業管理者を中心に、瀬戸内市立病院等検討委員会などに諮りながら、具体的には来年4月から、本院・分院制の導入により、人事体制の見直しによる経費の削減やネットワーク化などの連携により充実体制を図ります。

そのため、両病院の職員研修においても、引き続き意識改革の推進を図るため、接遇や医療制度改革に重点を置いた研修を定期的に実施し、患者の目線により近い医療の提供を目指します。また、市民への安全安心な医療体制を提供するように努力していきます。

■消防の広域化が課題

消防行政について、本年6月に消防の広域化を推進するための消防組織法の改正を受け、消防体制の整備と確立を図ることを目的とした、市町村の消防の広域化が、国の施策として推進されることになりました。